

## 令和7年村上市議会第4回臨時会会議録（第1号）

### ○議事日程 第1号

令和7年10月24日（金曜日） 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名  
第 2 会期の決定  
第 3 議第107号 専決処分の承認を求めることについて  
第 4 議第108号 荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修（建築）工事の工事請負変更契約の締結について  
第 5 議第109号 道の駅「朝日」（地域振興施設）建築工事の工事請負契約の締結について
- 

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### ○出席議員（20名）

1番	魚	野	ル	ミ	君	2番	佐	藤	憲	昭	君	
3番	野	村	美	佐	子	君	4番	富	樫	光	七	君
5番	上	村	正	朗	君	6番	菅	井	晋	一	君	
7番	富	樫	雅	男	君	8番	高	田		晃	君	
9番	小	杉	武	仁	君	10番	河	村	幸	雄	君	
11番	渡	辺		昌	君	12番	尾	形	修	平	君	
13番	鈴	木	一	之	君	14番	鈴	木	い	せ	子	君
15番	川	村	敏	晴	君	16番	姫	路		敏	君	
17番	長	谷	川		孝	君	18番	大	滝	国	吉	君
19番	山	田			勉	君	20番	三	田	敏	秋	君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により出席した者

市		長	高	橋	邦	芳	君
副	市	長	大	滝	敏	文	君
教	育	長	遠	藤	友	春	君
政	策	監	須	賀	光	利	君

総務課長	長谷部	俊一	君
財政課長	榎本	治生	君
企画戦略課長	山田	美和子	君
税務課長	永田	満	君
市民課長	小川	一幸	君
環境課長	大滝	誓生	君
保健医療課長	押切	和美	君
介護高齢課長	土田	孝哉	君
福祉課長	太田	秀哉	君
こども課長	高橋	朗	君
農林水産課長	小川	良和	君
地域経済振興課長	富樫	充	君
観光課長	山田	昌実	君
建設課長	須貝	民雄	君
都市計画課長	小野	道康	君
上下水道課長	稲垣	秀和	君
会計管理者	大滝	豊	君
農業委員会事務局長	高橋	雄大	君
選管・監査事務局長	前川	龍也	君
消防長	瀬賀	誠	君
学校教育課長	小川	智也	君
生涯学習課長	平山	祐子	君
荒川支所長	阿部	正昭	君
神林支所長	志田	淳一	君
朝日支所長	五十嵐	忠幸	君
山北支所長	大滝	きくみ	君

---

○事務局職員出席者

事務局長	内山	治夫
事務局次長	鈴木	渉
書記	河内	真人

午前10時00分 開 会

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから令和7年第4回臨時会を開会いたします。

本日の会議は、配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、8番、高田晃君、12番、尾形修平君を指名いたします。御了承をお願いします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（三田敏秋君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る10月17日、議会運営委員会を開き、御協議をいただいた結果、本日1日間としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定をいたしました。

---

日程第3 議第107号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（三田敏秋君） 日程第3、議第107号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。ただいま上程をいただきました議第107号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、令和7年度村上市一般会計補正予算（第9号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき議会の御承認を求めるものであります。

補正予算の内容といたしましては、令和7年9月17日からの大雨による農地農業施設及び公共土木施設の災害復旧に係る経費を計上したものであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億1,900万円を追加し、予算の規模を428億1,860万円とするとともに、地方債の補正を行いました。

歳入におきましては、第13款分担金及び負担金で農業施設分担金590万円を、第15款国庫支出金で公共土木施設災害復旧事業費負担金1,334万円を、第16款県支出金で農地農業用施設災害復旧事業費補助金1億7,915万円を、第20款繰越金で前年度繰越金7,871万円を、第22款市債では農地農業施設災害復旧事業債などで3億4,190万円をそれぞれ追加をいたしました。

歳出におきましては、第6款農林水産業費で補助申請に係る事務費として農地等経費に150万円を、業務量の増加に伴う職員の時間外勤務手当として農業土木職員人件費に450万円を、第11款災害復旧費では農地農業用施設の災害復旧工事費及び測量設計等委託料として農地農業施設災害復旧費に5億5,000万円を、市道、河川及び水路などの災害復旧工事費として公共土木施設災害復旧費に6,300万円をそれぞれ追加をいたしました。

また、第2条、地方債の補正は、災害復旧事業債の限度額を変更したものであります。

よろしく御審議の上、原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第107号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第107号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

---

日程第4 議第108号 荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修（建築）工事の工事請負変更契約の締結について

○議長（三田敏秋君） 日程第4、議第108号 荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修（建築）工事の工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第108号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修（建築）工事の工事請負変更契約の締結につき

まして、村上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の御議決を求めるものであります。本工事に係る契約につきましては、令和6年第4回臨時会におきまして御議決をいただき、工事に着手したところでありますが、本年、令和7年8月8日、令和7年第3回臨時会において体育館棟外壁改修の数量増加などによる工事請負変更契約につきまして御議決をいただき、現在工事を進めているところであります。

本案は、荒川総合体育館の体育館棟及び武道場棟の内部改修工事において、設計変更に伴い増工となることから、変更契約を行うものであります。主な変更内容といたしましては、体育館棟の走路改修工事、体育館棟及び武道場棟の建具入替え工事などを新たに追加するものであり、契約金額を6,596万5,900円増額し、4億6,932万4,900円に変更することとして、加藤組・横井組特定共同企業体と令和7年10月1日に仮契約を締結したものであります。

よろしく御審議の上、原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第108号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第108号は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議第109号 道の駅「朝日」（地域振興施設）建築工事の工事請負契約の締結について

○議長（三田敏秋君） 日程第5、議第109号 道の駅「朝日」（地域振興施設）建築工事の工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第109号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、道の駅「朝日」（地域振興施設）建築工事の工事請負契約の締結につきまして、村上市

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の御議決を求めるものであります。道の駅朝日は、地域物産の展示販売により地場産業の振興を図るとともに、本市観光の拠点となる施設であり、本工事は道の駅朝日のリニューアルに当たり、地域振興施設を新たに建設するものであります。入札に当たりましては、令和7年10月7日に一般競争入札を執行し、加藤組・横井組・水倉組特定共同企業体と15億8,950万円で仮契約を締結いたしましたものであります。

よろしく御審議の上、原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

5番、上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 数点お聞かせください。

契約金額15億8,950万という契約金額が示されましたけれども、この財源の内訳、特に市の負担額が幾らになるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） お答えします。

財源につきましては、国庫の補助金とその裏財源といたしまして過疎債を予定しております。

〔全然分からないです〕と呼ぶ者あり

○議長（三田敏秋君） 一般財源が幾らだということも最初に聞いているよな。

財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 一般財源については、過疎債を100%充当しますので、ほぼございません。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ちょっと今の100%充当というのは、地方交付税で手当てするのはそのうちの7割だと思うので、100%充当というのは分かるのですけれども、そのうち交付税で戻ってくるのが7割で、3割部分については市の負担だという理解をしているのですけれども、その理解が正しいとすれば、その3割部分が幾らなのかというのを最初から聞いているので、1問目の質問の答えとして、そこをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 1つ、建築工事のほかに、例えば電気だとか機械だとか、いろいろな工事がございますので、全体で継続費に組んでおるのが28億2,530万円でございます。そのうち11億300万ほどが国庫の支出金を予定しております。地方債として過疎債を17億2,200万円予定しております。一般財源は12億8,000円ということでお示ししているところでございます。その17億2,200万のうちの3割が後の公債費、償還金として市の負担になっていくというような内訳になってございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 大体现在の概算だと5億ちょっとぐらいかなというふうに理解させていただきました。

それとあと、当然建設して、動かしていくとランニングコスト、維持管理の経費がかかると思うのですけれども、それは、今試算しているのかしていないのかも含めてなのですが、試算しているとすれば、1年間どのくらいかかって、それこそまた財源どのくらいなのかというようなことは試算していれば教えてもらいたいし、その辺お聞きしたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） すみません。ランニングコストについては、今ちょっと数字を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ということで、実は数日前の研修で、やっぱり官民連携、PPPでやったら建設費用とか維持管理の経費も非常に効率的になるよという話を受けてきたばかりなので、そこでちょっとお聞きしたいのですけれども、これは既にもう従来方式、設計は設計、建設は建設、維持管理は維持管理で進んでいるわけなのですけれども、その辺、官民連携、今さらの質問で大変恐縮なのですけれども、官民連携、PPPで本当はやるべき、そのの好事例になるような事業なのかなと思うのですけれども、その辺の事前に検討をしたのかしないのか、その辺ちょっと教えていただければ、教えていただきたいなと思いますけれども、市長、いかがでしょうか、これ。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これもPPP含めて、そういう形で官民連携の仕組みでやろうと。公設民営型になるというふうに承知をしております。これまでも数次にわたりましてサウンディングの調査をやらせていただきまして、新たな地域振興施設につきましては御提案を何グループからいただいておりますので、そこが经营主体となった場合につきましては官民連携、これ、どの部分をしっかりと手当てしてもらおうのか、また市でそれに対応するのは最終的な事業者が決定してからということになるかと思っておりますけれども、当然PPPの仕組みを導入したいということで進めてきた事業であります。

○議長（三田敏秋君） 3番、野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 今の質問と重なるのですけれども、本年3月に私一般質問したときに、基礎工事はやるけれども、上物とか、中の企画とかは運営する事業者ないしそういうのの意見も入れてということで考えているような御回答があったと思うのですけれども、これを見ると、まるっきり設計が決まって、建物が決まっていて、今上村議員が言ったように、おとといの学習会でちょうど、最近うまくいかない事例として、建物は官が造って、後で民が運営してくれと、これはなかなかうまくいかないと、企画・立案から市民と地元企業を含めた民間が企画から入るべきだというの

があったのですけれども、これはもう既にこの建物を造るということで進める契約になるのでしょうか。一応確認でお答えをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） この建物の今回上げさせていただきました建設工事の請負契約、これにつきましては市のほうで、こういった建物を造りますということで入札を行って、建設工事をしていくということでございます。これにつきましては、ただその管理運営候補者につきましては今募集をして、これから選定するわけでございますが、来月、プロポーザルという形でその候補者の、運営ですとか、そういったところの運営方式とかというのは御意見を、いろいろなアイデアをいただいて、運営をしていくということでございます。

また、先ほど市長からも答弁いたしました、PPPでやっていくというようなことでございます。これにつきましては、道の駅朝日拡充基本計画、これに基づいて今事業を進めているわけですが、道の駅朝日というのは公益性と、それから収益性を両方兼ね備えたものであるということでもあります。この道の駅朝日につきましては、防災の拠点であったり、それから観光の拠点であったり、地域交流をしたりということで、民間に任せるというよりも、やはり公益性もある一定程度確保しなければいけないというところがございます。そういった議論を今までもしてきたわけでございます。それで、一定の利益を上げる、それから地域活性化への貢献ができる、それから行政の適切な関与も必要であるということで、そういったところを総合的に勘案して、公設民営、いわゆる指定管理の方式を導入したところでございます。この指定管理というのもPPPの一つの形態でございます。こういった形で今この道の駅朝日を進めていくということでございます。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） まだ日沿道は1年、2年でできるというものではないので、昨日勉強したとおり、企画・立案から参加する事業者に入ってもらおうということは成功の大きな鍵になるというようなお話が昨日あったので、まだ見直して、仮契約の段階で見直すということは可能だと思うのですけれども、政策監も学習会に参加されていたので、もしそのお話を聞いて、この今官が全て建物を企画してやるやり方について、進めるべきかどうかなど御意見ありましたらちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） 先ほど観光課長からも答弁ありましたけれども、この道の駅朝日拡充基本計画の中で、やはり公益性を確保しつつ、効果的な事業展開で、快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供するために、指定管理の一体的な管理運営体制を選定したというところで、これまでの様々庁内議論の中でそういった結論が今出ているところでもありますので、今々の段階でその方針をなかなか全部覆すというのはちょっと難しいのかなというふうには思っております。

○議長（三田敏秋君） 16番、姫路敏君。



○16番（姫路 敏君） 今市長の答弁から、さもPPP方式でやっていることを採用したということがございましたが、これは全くのでたらめでございます。さきの勉強会でもありましたように、PPP連携ということは、そもそも建設の段階で民間がそこに参入して、民間が建設を行うのです。運営もその後民間がやるのです。恐らくこれはその後、建設の後に、やってはいけないと講師が言っていた、あんまり推薦できないという指定管理者制度を導入すると、これこそがいわゆる活性化を起こさない要因であるという説明を昨日、おとといに私らは受けております。まさにこの後、指定管理者制度をそこに導入するという事になれば、これはまさに従来型の建設工事なのです。分離発注をしております。建設、設計、全部。PPPでは分離発注ではございません。性能発注ということなのです。これも我々勉強いたしました。したがって、今市長が言われた答弁は全く間違っておると思います。そのことをしっかりと受け止めていただきたいと私は思いますが、指定管理者制度に移行するという事で、今後は、建設後は、これで、観光課長、よろしいのですね。そういう手だてをやるということでもよろしいのですね。これこそが、私は観光課長に聞いているのです。これこそがいわゆる分離発注、その後のできた行政の運営の仕方なのです。どうなのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 観光課長に求められた質疑につきまして御答弁を申し上げさせていただきたいと思っております。冒頭PPPの件につきまして議員のほうから御披露いただきましたけれども、指定管理者制度も含めて、PPPの手法というのは様々あります。ですから、最初から最後まで、運営まで民間がやるケースもありますし、建設は公がやって、それを民間に委ねて、その後の運営をやるというのもあります。様々なケースがありますので、その一つの手法として、この道の駅拡充計画の中でこれまで議論を進めてきた、その結果が今市が選択をしているということで、これは数次にわたって議会にも御説明を申し上げておりますし、民間事業者の皆様方にも現地説明をしながら、そういう形で今回御提案をいただいていると、今後それを実際に事業者決定に向けて進めていくということでございますので、決してPPP、私が先ほど申し上げたのが全て間違っているということではございませんので、御訂正をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） どっちが正しいというのはあれだから、でたらめだという言葉はちょっと慎んだほうがいいから、あなたからちょっとそれは修正しなさい。

姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 2問目ではないですよ。今の件ですよ。

○議長（三田敏秋君） いいよ。

○16番（姫路 敏君） PPPの官民連携の基本は、民間が運営することなのですよ。

○議長（三田敏秋君） することではないのですかという質問だったらいいけれども、決めだ……

○16番（姫路 敏君） いいではないですか。私の……

○議長（三田敏秋君） 駄目、駄目。そういう決めつけでするのは駄目。

○16番（姫路 敏君） そんなことで、することではないですか、そしたら。それで、指定管理という形を導入するという事ではない、これがPPPのやり方なのです。指定管理そのものというのは従来型のやり方なのです。そういうふうに教わりました、昨日、おとといに。それなのに、指定管理を考えているということになれば、それは作り方の問題はいろいろ、はっきり言って今までもプロポーザルだの、いろいろと考え方をやっていくのに当たってやっています。これは、PPPによる官民連携とは言えません。だから、そこをもう少し考えていただきたいと思います。

私の質問は、取りあえずそこの指定管理に移行されるのでしょうかということを知りたいのですが、それまず教えてください。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 議員おっしゃったように、管理運営候補者が決まれば、指定管理の方式として管理運営をしていただく予定となっております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） あともう一つ、この朝日の建設、そこの道の駅朝日の建設工事というのは、そもそもが高速道路の延伸に伴って、いわゆる高速道路からも道の駅のほうに寄られるためには、今の在り方そのものを全部考え直して、そして建設もそれに合うような形でやりましょうよということで進んできた事業だと思いますけれども、高速道路の延伸についてはどのぐらいの期間かかるのか、今だって10年とも言われておりますけれども、その辺の情報は入っておりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員も御承知のとおり、今令和7年度の当初予算の措置なのですけれども、当初予算で新潟県側で95億という形であります。昨年が125億でありましたので、少しトーンダウンしている、この影響というのが県財政が直接影響しているという状況もあります。結果として投入する資金が今予算ベースでは53%を超えていますけれども、これから残り47%ということになりますので、私自身も国のほうに、実を言いますと新潟県・山形県県境部分だけが供用開始の年限が明示されていません。山形県・秋田県の県境については明示されています。何で明示されていないのかというのを度々国のほうにお問合せをさせていただいているのですが、やはり難工事が続いている、トンネル工事が非常に難工事だということで、なかなか進まない、それで見通しが立ちにくいということを直接お聞きをしております。その結果、いつ頃供用開始ができるのかというのはなかなか今明確に答弁をいただいている状況、これは率直に申し上げておきます。ただ、高速道路の価値、これを早期に発出させるためには、今出来上がりつつあるところもあるわけありますので、部分供用も含めて、全線開通はいつになるのかお答えをいただけませんけれども、部分供用をここまではすべきなのではないかという議論をさせていただいておりますので、その回答を得ることができれば、またその辺のところの情報を提供することはできるというふうに思っておりますが、現状としてはなかなかその期限というものが明確になっていないということになります。これは、

市といたしましても非常にじくじたる思いで今いるということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 16番、姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） この今の契約の議案が上がってきておりますが、この契約の議案が例えば、分かりませんが、否決される、あるいは待ったがかかるといったことになった場合、どのような影響がございませうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） この契約については、今仮契約ということになっておりまして、議会の議決を得た後、本契約として効力を有することというようなことになっておりますので、議決を得られないときは、この契約については無効になるというような格好になります。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） 先ほど姫路議員から指定管理の関係がPPPではないというお話、昨日私説明会に参加させていただいたものですから、今資料をちょっと確認をさせていただいて、どの点が誤解があったのかなというところを確認したのですが、恐らく指定管理者制度とPFIは全然違う手法だよということを議員おっしゃりたかったのかなと思いました。PPP全体につきましては、指定管理者制度もPFIも含んだ制度でございませうので、まずPPPの一手法として指定管理者制度があるというのは、これは、昨日の資料でもそれは変わらない内容なのかなと思っています。PFIについては、議員おっしゃったような性能発注であって、指定管理者制度については発注方法が仕様発注であって、これがいわゆるおっしゃっている従来型という意味合いなのかなと思います。昨日の資料ちょっと確認できましたので、今ちょっと補足をさせていただきたいと思ひます。

○議長（三田敏秋君） そのことだけですね。はい。

○16番（姫路 敏君） そのことだけです。分かりました。

そうすれば、PPPの中には指定管理者制度を導入することもあるのだよと。ただ、PFIということもあると。講師の言うのが指定管理者制度はあんまりそぐわないと、あんまり、というようなことを説明されていたのだらうと思ひます。それで、PFIという手法がいいということでお話しなされたのだらうと思ひます。それでよろしいですね、そうすれば。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） そぐわないといひますか、すみませう、PFIの手法を取ったほうがいい場合もあれば、指定管理者制度を取ったほうがいい場合も、両方あり得るのだらうというふうには思ひますけれども、昨日のお話ではPFIの手法をメインに御説明をいただいたという、そういうところではございませう。

〔「そぐわないといひましたよ。まあまあ分かりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 4番、富樫光七君。

○4番（富樫光七君） 御苦労さまです。私、1年しか関わっていないので、あんまり難しい話は分からないのですけれども、たださっきの観光課長の答弁の中に公共性、地域振興性、そして道の駅の機能も果たしながら、利益を得なければならないというような答弁があったと思うのですけれども、もしそれがそうなのであれば、今日のほかの議員の人たちの質問に対する維持管理はどのくらいの大体概算分かりますかという答弁には、ある意味即答できなければならないはずなのではないのかなというふうに、私単純に経営的な目線だけで今疑問を持ったので、質問しているのですけれども、そうしないと、これから例えばさっき言うように指定管理者制度となったときに、またゼロから始まって、疑心暗鬼で、ではどこまでがプラスで、どこまでが赤字なのだというのを分からないまま誰かに、では指定制度誰かありませんかというようなことになったら、発注する側も、逆にその受けるほうも、そしてまたそこでうまくいかなかったら、それこそ村上市にとっても大事な場所なのに、ちょっとあれなので、もう少し慎重にそこを考えて、やっぱり議員たちにも、これは造るのはこのくらいかかると、だけれども維持管理するにはこのくらいかかるという大体概算をはじいているのですよという、やっぱり安心感の下にこの話を進めてほしいなと思いました。それに対して、観光課長、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員御指摘ごもっともだというふうに思っております。ただ、管理運営会社が決定した後にまた詳細を詰めていくことになるわけでありますが、現道の駅朝日の運営にかかっている経費があります。これまでも数次にわたっていろんな形でその経営体が経営しやすいように、例えば指定管理者制度としてはいますけれども、これまで一括でどおんとやって、指定管理者が道の駅の運営全体の中で、黒字の部分で赤字を補填しているというような状況がありました。これっでもそもそも公の施設としてのありようとしておかしいのではないかという議論を踏まえて、その辺も改善してまいりました。今の状況の中のランニングをベースにしながら、これから管理運営していくことになるというふうに思っておりますので、そのこのところを踏まえてしっかりと詳細に詰めていくことはこれ必要だなと思っておりますので、それは管理運営会社が決定するまでということではなくて、直ちに着手をしながら、ランニングについてもしっかりと、これは当然指定管理者制度でありますから、指定管理料という形になるわけでありまして、そこはしっかりと積算をしてみたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 12番、尾形修平君。

○12番（尾形修平君） それでは、確認させていただきます。

先ほど財政課長から、今回のこの道の駅朝日リニューアルに関する総事業費として私捉えたのですけれども、28億というような説明がありました。今回この建築工事に関しては15億と、約半分以上の予算を使うわけですけれども、この後、電気、また設備工事が発注され、もう既に発注されている、市として発注している造成工事が6,600万、汚水管の移設が4,000万ということで、この28億

からこれを引き算して行って、残ったやつがいわゆる子供たちが遊べるような築山というのですか、予算になるのかなって私は思っているのですけれども、その項目ごとに大体の事業費が分かればいいのでしょうかけれども、子供たちが遊ぶ施設の予算がどのぐらいの規模のやつができるのかというのを私は知りたかったのですけれども、その辺、それでいいのですか。考え方として。財政課長でも観光課の課長でもいい。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） すみません。今具体的な数字持ち合わせていませんので、後ほどお答えしたいと思いますが、この28億円のほかに、そういった園地の予算がかかってくるというふうに認識しております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 今課長、そのほかにということは、今新たにリニューアルする施設、建築工事が大半なのでしょうけれども、既存の施設の改修に関してもまた別途費用がかかってきて、この道の駅朝日に係る経費が総額としてどのぐらいなのかというのが今までまだ示されていないので、私が聞きたいのはその辺を聞きたいのだけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） その総額ということに関して申し上げれば、今ほど財政課長が申し上げた28億円、そこに園地整備が加わるという形になるかと思えます。今既存施設のいわゆる物産館とか食堂の部分というところは、今それをそのまま使うか、あるいはあれを取り壊して使うのかというところの方向性がまだはっきりと出ておりません。これにつきましては、新たな管理運営候補者が決まった段階で、みどりの里全体をトータルで運営していくという中で、既存の施設の利用方法も、まずはそこと協議して、方針を出していきたい。その中で、あれをそのまま使うのか、あるいは取り壊すのかというところが出てまいりますので、その方針が決まれば、それに係る経費というのが出てくるかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 村上市、今これだけ財政難の中で、この道の駅朝日のリニューアル、決して反対するものではないけれども、それこそじゃぶじゃぶと予算投入できるような体制ではない中で、ある程度の見通しを立てておかなくて、事業を進めて行っていいのかなというのが不安があって、多分皆さんがそういう質問されているのだと思うのだけれども、その辺に関して、市長でも課長でもいいので、答弁していただければなと思えます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それは、我々も同様に、その辺のところは慎重にこれまでも扱ってきた点であります。加えて、既存の施設についても利活用について何回か、事業者募集も含めて、現地説明もさせていただきました。しかしながら、残念ながら現状、既存の施設のところをどういうふう

しようかというところの御提案はなかなかいただいていない。一部、現指定管理者から提案をいただいておりますので、それは軸になるのだろうというふうに思っております。そうした中で、できれば、先ほどのPPPの議論もありましたけれども、官民連携、要するに公設でやる部分もありますけれども、その後の運営については民間に委ねるといような形が、これが必要だなということ、これは従来からいろんな施設について考えてきたものであります。ですから、これから新たな施設として提供していく部分については、そういう手法をどんどん、どんどん取り入れているという現状でありますので、そのところのランニングの部分をしっかり見極める必要があると思っておりますので、既存の施設、新しい施設、全体のそこに係る経費を含めて、イニシャルはイニシャルとして、それをどういふような形で償還をしていくのか、さらにそれをどう運営していくのかということ、トータルの事業費ベースでしっかりと検証してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 11番、渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ちょうど図面ついてますので、ちょっと細かいことを何点か教えてください。

販売棟の脇に国が整備する道路休憩施設がありますけれども、この工事のスケジュールについて教えてください。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） すみません。国のほうの工事スケジュールにつきましては、今資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えいたします。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 1問目の質問として聞くのですが、休憩施設は今回のこの道の駅の本体工事と同時スケジュールでやるのかやらないのか、それ1問目として教えてください。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 国の休憩施設については、これは一緒ではございません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） あと、駐車場を拡大する部分、南側に拡大する分、今年に入って埋立てしたのですが、あっという間に埋立てして、今現在側溝を入れている工事しています。入れているのですけれども、この本体工事が始まった場合に、道の駅の利用者は駐車場としてどこを使うことになるのか教えてください。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 道の駅の利用者、いわゆる今の物産館とか食堂のほうということだと思いますが、そちらにつきましては国道7号に面しているところとか、きれい館のほうとか、そういったところを、いわゆる工事していないところをまずは使っていただくということになります。

〔「十分じゃないような気がするんですけど」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） このことにつきましては、私国土交通省のほうにちょっと懸念を表明させていただいて、当初駐車場全部クローズという話だったのです。それはとても困るという話で、そのところは最大限の配慮をしたいということで国のほうも考えていただいておりますので、今ある既存のスペースのところをしっかりと使い込むようにしたいなというふうに思っております。その上で、今利用していただいている台数等の把握もしておりますので、そのところを何とか対応しっ  
かりできるようにしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 最後、1点なのですけれども、他の自治体の公共工事の大型工事のニュース見ていますと、資材の高騰でスケジュールが大幅に遅れる、何かニュースが結構出ていますけれども、この工事に関しては、そのような懸念というのは市としては持っていないのか、その辺を教えてください。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） この工事につきましては、令和9年9月のオープンに向けまして、今年度、契約が終われば工事にかかって、来年、8年度中に工事をするということで、このたび入札をさせていただいたものでございます。事業者からもそういった資材発注の遅れ、そういったところの懸念というのは私どももお聞きしてございませんので、工事としてはまずは計画どおり順調に進むものと思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） 2問目の質問をお願いします。

言葉足らずで私も申し訳なかったのですけれども、決して私もこの工事に対して反対しているものではありません。その前提の中で、さっき言った維持管理の話をしたときに、既存の施設はその後壊すのか、あるいはそれをリニューアルして使うのかというさっきの、これも課長の答弁でしたか、ありましたけれども、そのような形の中でこの物事を進めるのは、やっぱり私さっき、また元へ、1問目に戻ってしまうのですけれども、維持管理費も明確に今この段階で答えられないような形の中で進めるというのはあまりにも金額的に大き過ぎて、ちょっと危険だなというふうに感じたのです。それで、もしこの話を進めるのだとすれば、何を私思い出したかということ、駅前の開発をやったときも、本体の一番メインになる建物のそういうポリシーとか、建物の構造とかもまだ全然決まらないうちに、後ろのほうに保育園の仕事を進めるというのは、普通はうちを建てる時は本屋を先に決めて、それから車庫の位置とか倉庫の位置は決めるものだよという、どこかで俺質問したのですけれども、まさに今この問題にも私同じイメージで疑問というか、ちょっと心配を持ったのですけれども、これを進めるのは決して悪いことではないと、私も賛成です。だけれども、やるのだったら、これ全部で、既存施設も含めてのここのやっぱり道の駅としてなるわけですから、そ

の辺の話のイメージをもっとお互いがきちっと安心して頭に描けるような形のものをつくってからゴーサインを、要は実際の工事を進めるというふうにしたらどうなのでしょう。俺今頃この質問、早い、遅いと言われると困るのですけれども、私単純にそういうふうに思いました。その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実は私どもも、日沿道延伸しますよね。そのときに、国のほうからここは道の駅にストレートにアプローチできるような、そういうアクセスをうちもお願いしましたし、国のほうもそれはいいねという話でした。そういう意味では、御承知のとおり、あそこ峠を挟んで道の駅朝日というのは非常に重要な拠点であります。災害対応、防災の面でも重要な部分だということ、それは国も認識をしていただいております。加えて、あそこはこれまで各施設があそこに集約をする形で、コンパクトな形で作り込みをしてみました、合併前から。それを十分利活用できるような形でのリニューアルをしていこうということをまず前提として考えました。結果として、新しいところの経営というのはいろいろと提案いただくのですけれども、既存の施設についての提案もこれまで何回もアプローチをさせていただきましたけれども、なかなか難しい。そうすれば、解体をして新しくするのか、今のまんまをリニューアルして、リフォームして、また使うのか、そこを集客、また地域活性化施設として活用できるのか、いろんな事業者からの提案も含めてやってきたということで、現状は先ほど申し上げた形になっています。ですから、その日沿道の延伸と新たな道の駅の創設、これのスケジュールと今の既存施設をどうしていくのかというのはまた別な議論として、一体なのですけれども、それぞれ別議論として進めなければならなかったという事情もあったということを御承知いただきたいと思うのですが、その上で、今後、せつかくの施設でありますので、今いろいろな形で有効利用もしていただいているわけでありますから、そのところをさらにグレードアップできるような仕組みがないかどうかということで、今隣接するコテージなんかは非常に実は人気の空間であります。きれい館もそうであります。ああいう施設も少し手を入れながらこれまで来たわけでありますけれども、しっかりと活用できるような形で、全体としてそれをつくり込みができるような形、そこに民間の投資をしっかりと引き込むということ、これが大切だなというふうに思っておりますので、これからはその部分をしっかりと進めていかなければならないというふうに思っております。議員御指摘のところは分かるのですが、今現状このスケジュールの中で進めさせていただいているところでありますので、しっかりとその部分は、今日いただいた御意見につきましてはしっかりと受け止めながら、それをしっかりと解消できる、解消というか、いいほうに展開できるような形で取組を進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） まさに市長としての答弁は私もすごくもう完璧だと思います。その話をもう少し具体的に、今はもう工事として発注しようとしているわけですから、そうすれば全体のイメー



ジをやはりきちんと捉えておくということは、市長の仕事ではなくて、現場の担当者がそのことを踏まえて、イメージづくりをきちんとしてからの発注のほうが、さっき尾形議員が心配したように、いや、やっぱりやってみたが、またこれでちょっと追加なのさみたいな、いう話の中でどんどんやるほど本当に村上市の財政はそれこそ、財政健全化の話ではないですけども、やっぱりそういう心配もあるわけですから、もう少し姿形の青写真が、少なくとも行政の理事者側を含む、あるいは議員側も含む中でイメージを統一して、これだったら先へ進んでも本当に大丈夫なのだとわという、これだけの頭脳を持っている人たちがいっぱいいるわけですから、もう少しその辺をもんだ中でイメージを一つにして、あれ全体を。ということは、さっき市長が答弁してくれましたことに対して、やはりきちんとイメージできる話を提案してから、それから採決してほしいなと私は思いました。

以上です。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ちょっと総額に関しての明細が後ほど答弁するということになっておりますので、このまま進めるわけにはいきませんので、10分間休憩して、観光課長から総額28億の明細を説明した上で進めたいと思いますので、11時5分まで休憩といたします。

午前10時53分 休憩

---

午前11時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

観光課長の発言

○議長（三田敏秋君） それでは、観光課長から発言を求められておりますので、これを許します。

観光課長。

○観光課長（山田昌実君） それでは、先ほど尾形議員からの御質問でございます。総額28億円ということでございますが、これにつきましてはまだ、実はこの本体工事のほうは今発注したわけでございますが、この後、電気設備、それから機械設備工事等々が発注されますので、内訳につきましてはちょっと詳細に申し上げることはできません。この後、電気設備工事、それから機械設備工事、それから地中熱、それから太陽光発電、そういったところが出てまいりまして、総額として28億円ほどになります。

それから、先ほど子供たちが遊ぶ施設、園地の関係でございます。こちらにつきましては、概算ですけども、園地工事が大体3億円程度ということで、総額で33億円程度になると見込んでおります。これは、備品とか、そういったものも含まれた総額になります。

それから、もう一つ、先ほど御質問で国の国交省の施設はどうなるかというような渡辺議員からの御質問もあったわけですが、まだ国のほうで、国土交通省のほうで発注できていない、まだお示しできる段階ではないということで返事のほうをいただいております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 御了承願います。

---

○議長（三田敏秋君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

6番、菅井晋一君。

〔6番 菅井晋一君登壇〕

○6番（菅井晋一君） 議第109号につきまして、反対の立場で討論させていただきます。

私、この議案が配られた1週間前には、いよいよこの事業もここまで来たかというふうに思っておりました。私も一般質問などで、ぜひ民間の活力を活用したPFI形式でできないのかということを書いてきましたが、なかなかそれは聞き入れられませんが、こういう段階まで来たということで、賛成しようかなと思っていました。それが昨日、おとといの駅周辺まちづくり特別委員会の講演といたしますか、天米先生のすばらしい話を聞いて、大きなショックを受けました。本当に今までの我々の公共事業を進めてきた、そのやり方がもうまるっきり変わってしまったのだなというふうに感じました。そういう意味で、そしたらこの事業は、PFI方式とかPPPに基づいて、もう一回全体的に民間の知恵、活力、力、そして民間の資金を活用して、事業のプランから建設、そしてその後の運営までトータルの予算を積算して、そうした上で進めるのが一番いいのかなというふうに感じました。そういう意味では、ただ道の駅、今の物産会館と食堂の発注、ばらばらにいくのではなくて、トータルに全て幾らかかって、どういう施設にするのだからというしっかりとしたプラン・アイデア、それがまず最初ではないかと思います。特に役所の固まった考え方ではなくて、民間の知恵を出し合って、そして事業体をつくって、それから進めていく、それが特にこういう施設にはふさわしいのかなと思います。学校や何かはまた別ですけども、こういう収益施設といたしますか、そういうのはやっぱり根本的に、今だったら引き返せるというか、何とかなるのかなというふうに思いますので、ぜひもう一度原点に戻って、このみどりの里全体の施設の構想を、民間の力を借りて、じっくり、そこからスタートするべきかなというふうに思います。あつみもPFI方式、DBOだったかな、きちんとそういうふうに進めています。もう世の中はそういう公共事業の進め方が当たり前になっていて、それは今まで私ら気づけなかった、知らなかったという、恥ずかしいなと思います。

ぜひこのプランをもう一回原点に戻って進めていただきたいということを思いまして、この議案につきましては反対させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 次に、賛成の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 次に、反対の討論はございますか。

5番、上村正朗君。

〔5番 上村正朗君登壇〕

○5番（上村正朗君） 新緑会の上村正朗でございます。私も議第109号 道の駅「朝日」（地域振興施設）建築工事の工事請負契約の締結について、反対の立場で討論に参加したいと思います。

私も菅井議員と同じように、設計の議案、予算、賛成しましたし、この予算についても賛成していますので、この工事請負契約、仮契約まで済んだものですので、これは賛成せざるを得ないというか、賛成をしたいということで考えておったのですが、おとといの三井住友トラスト基礎研究所の天米さんの講義もありましたし、あと今日の質疑も聞いていて、やはりこれは一旦この場で立ち止まって、全体計画を見直す必要があるのかなというふうに思いました。官民連携は、性能発注により効果を発揮するものでございますので、防災拠点、それから観光、交流人口の増、地域経済の活性化、それに資する施設、それから空間、仕組み、それをぜひ私は民間と、あと何よりも一番大事な地域住民の声をしっかり聞いて、つくり上げる必要があるのかなというふうに思います。

この事業の進め方というのは、指定管理制度も広く言えばもちろんPPPの手法の一つであります。やはり従来方式、設計、建設、維持管理の分離発注となる、まさにこれは従来のやり方なのかなというふうに思います。観光課長のほうから33億の事業費というふうな話もありますけれども、維持管理経費がいまだに分からない、それから電気、機械、それから発電の工事が幾らになるかも分からない、それから園庭、子供たちが遊ぶところ、これについてもどういったものをどのくらいの事業費で造っていくのかも分からないという状態の中でやはり進めていくのは、荒川総合体育館の例もありますので、本当に将来的な市民負担の増につながるおそれが十分私はあるのではないかなというふうに思います。

今一旦立ち止まって、これ仮契約ですので、仮契約の契約書の中にも「仮契約が本契約とならなかった場合における請負者の損害について、発注者は一切の責めを負わない」と、そういう項目もしっかり入っていますので、ここでまず立ち止まって、1年、2年恐らくこの施設の工事は先延ばしになると思いますが、やはり30年、40年、この先ずっと、本当に大事な防災の拠点でもありますし、観光、それから関係人口の創設、地域経済の活性化に向けて本当に大事な施設であればあるほど、事業であればあるほど、今立ち止まって、民間・市民・行政の力をしっかり総結集して、もう一度考え直す時期だというふうに考えて、私の反対討論を終わらせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 16番、姫路敏君。

〔16番 姫路 敏君登壇〕

○16番（姫路 敏君） 反対の討論を行います。

討論の前に、私先ほど質疑の場において、でたらめだという、そういう発言をいたしました、市長はじめ行政の皆さん、そして議員の皆さんに不快な思いをさせてしまいまして、申し訳ございませんでした。議長には、逆に止めていただいて、ありがとうございます。

一応そういうことで討論を行います、私はこの契約の内容についての反対をするものではないのですが、行政の関わり方についてを主立って、したがってこの契約に対しては反対ということになります、先日、村上市議会の村上駅周辺まちづくり事業調査研究特別委員会が主催でPPP、官民連携の議員研修がございました。講師に株式会社三井住友トラスト基礎研究所の客員研究員で天米一志様をお迎えしての講演でございましたが、テーマは官民連携で進める公共施設マネジメントということで、官民連携と議会の役割を勉強いたしました、丁寧に大変よく分かる講演でした。参加された議員はもとより、職員の方もいらっしゃいましたが、大変よく理解できたなど、こういうふうに思っております。

その中で、天米講師からは、これからの公共施設の建設や運営でお勧めできない手法の一つとして、従来型の手法であると断言しておりました。その従来型とは、行政が設計、建設などの業務を1社またはJVに発注し、総合評価一般競争入札を基本としているので、価格のみの評価になってしまう。資金は全て交付金、一般財源、起債が充てられ、リスクの全てを行政が負うことになる、こういうふうな説明をしておりました。まさに今回の契約こそがこの天米先生の言う、できれば避けたいということの内容だったのだろうと、こういうふうに思います。そして、建設後の運営は指定管理者制度で行うのが一般的であり、何の活性化にもつながっていない、なぜなら指定管理者制度とはあくまでも行政処分によって民間事業者が施設管理を行うことであり、維持管理も含め業務範囲が限られていることが最大の欠点であると、このように申し上げておりました。つまり事業者が施設利用の活性化を独自で取り組むことができない、また行政も管理権限の委任を行ったことによって、その対価を得ることは皆無であると、このような説明でございました。まさにそうだなということに気づかされました。勉強会に参加された議員であればお分かりのように、天米講師は公共事業のこれからの時代はPPP、官民連携によるPFI方式などの事業を行い、これまでにない性能発注で効果を発揮させることが望まれると説明しておりました。これは、事業を行う上で、これまでの従来方式である、先ほど言いました分離発注とは全く異なるものであるということが重要な視点であるということを説明しておりました。今はそうではなくて、従来方式でございます。

そこで、今我々が議案審議をしている案件は、まさに天米講師が懸念しておりました従来式の建設工事請負契約であり、勉強に参加された議員であれば理解できると思っております、議会としてやら

なければならないことは、今まさに行政に進言することではないでしょうか。これは、今回の契約議案に反対しつつ、今こそ天米講師に依頼してでもPFI事業に取り組むことの重要性を行政に訴えるべきではないでしょうか。さきの勉強会でもお分かりのように、道の駅朝日はPFI事業にぴったりの建設する事業であると思います。今回入札で落札された加藤組さん、横井組さん、水倉組さん、これらの方々はもとより、建設会社だけではなく、運営に関係する民間会社が集い、特別目的会社、SPCの構成企業をつくり出し、天米講師が訴えるように、民間資本の活用のできる市場原理を導入し、コミュニケーション型でマネジメント経営を行うことが成功する道の駅朝日をつくり出すことにつながると思います。道の駅朝日は、高速道路の延伸に伴っての建設工事であるとは皆さん知ってのとおりでございますが、幸いにも現在のところ高速道路完成がいつになるかまだはっきりとは決まっておられません。そうであればなおさら、焦らず、じっくりと構えて、今ここで道の駅朝日の完成が二、三年遅れたとしても問題はないはずです。どうか議員の皆さんもこのチャンスを見逃すことなく、PPP、官民連携を発動して、天米講師の下でPFI方式による事業導入を推進してみてもはどうでしょうか。

そこで、断腸の思いで今回の契約議案には反対したいと思っております。皆様も反対することへの大きな抵抗はあると思いますが、どうか今回の議案とは別に、将来あるPPP導入でPFI事業による公共事業の在り方をいま一度考えていただきたく、お願い申し上げます。これこそがさきの勉強会の実践であります。総論賛成、各論反対ではなく、よいものであれば前に進む必要があるのです。議会として今回の議案を否決することで、行政側に対しては従来方式を見直す機会を与えることにもなるし、PPPによる官民連携の公共施設の建設や運営が実現する第一歩にもなります。そして、道の駅朝日が行政に縛られず、独自のサービス体系を樹立できるようになります。結果的には施設活性化の原動力にもなると思います。今こそ決断のときであります。どうかよろしく願いします。

道の駅朝日が活性化するように、そして今行政がこれだけ大きなお金を出すのではなく、そのSPCによって決められた中で、その方々が銀行融資を受けて、そして成り立っていくものが、これこそがすばらしい建設、そして運営だと、このように私は思っております。いま一つ立ち止まっていただき、考え方を見直していただきたいと、こういうふうに思っております。

以上、反対討論でした。

○議長（三田敏秋君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第109号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成多数です。

よって、議第109号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三田敏秋君） 以上で本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じ、令和7年第4回臨時会を閉会といたします。

大変御苦勞さまでございました。

午前11時25分 閉 会